

成年後見制度説明及び研修会を

開催いたします

認知症、障がいなどによってひとりで決めることに不安や心配のある方が、多様な契約や手続等を安心して行える制度として、平成12年の介護保険制度と同時に成年後見制度が制定されました。

本村においても成年後見制度利用促進に向け体制整備を進め、令和5年度中に川場村成年後見センター（仮称）の立ち上げを予定しております。

そこで、村民の皆さま及び支援者の皆さまを対象に、成年後見制度について理解を深めていただきたく成年後見制度説明及び研修会を下記のとおり開催いたします。

皆さまのご来場をお待ちしております。

1. 日時 令和5年11月27日（月） 午後2時00分～4時00分
2. 場所 かわば交流ホール（川場ベース内）
3. 内容 基調講演：成年後見制度（基礎編） 弁護士 眞庭 裕一郎
成年後見制度（活用編） 社会福祉士 内山 恵子
パネルディスカッション 司法書士 戸丸 和夫
弁護士 眞庭 裕一郎
社会福祉士 内山 恵子



問合せ 川場村役場 健康福祉課福祉係 ☎25-5074
川場村包括支援センター ☎50-1425